

総務文教常任委員会 委員長報告

閉会中の委員会調査

4月26日

一、職員の適正化計画について、H17年度からH25年度までの定員適正化計画について調査を行った。

① 一般職で15名、特別行政部門で7名、公営企業部門で8名、全体で30名の削減を目標としている。

② H21年度に学校給食センターを全面的に民間委託に移行する。

③ 組織・機構見直しとして、期間中3課室程度を削減する。

□委員から

① 企業再生とか民間の経験者を入れるべきである。

② 退職者の号棒アップではなく、早く辞める職員にアップするべきである。

③ 定員適正化計画は退職者数からの計画であるが、事業量等による実数について再度調査を行いたい。

二、湯沢町総合計画（後期計画）について、後期計画の作成年度であることから、作成手法について調査を行った。

① 前期基本計画を検証、見直しを行い、H16年度で実施した町民意識調査の結果を反映させたい。

② 期間中、町民からの意見聴取を実施する。

③ 町職員15名による検討委員会で素案を作成し、意見を有する12名（内7名は公募による一般住民）による総合計画審議会に諮問を行い決定する。

④ 5月に町職員による検討会を設立、6月に審議会委員を決定、7月末から審議会に諮問、H18年1月に審議会で決定して頂き、2月に町長に答申、3月に決定の予定である。

⑤ 予算総額は委託、印刷、委員会開催費等で総額500万円である。

□委員から

① 湯沢町民はこの計画をどの程度知っているのか。

町がする事、町民がしなければいけない事、何が足りないのか審議会で議論して頂きたい。

② 町長は計画づくり当たりに「協働の街づくり」と発言されているが、素案作りの段階から町民と共に作成する考えはないのか確認して頂きたい。

③ 町民意識調査を開催して意見徴収を行う予定であるが、確認する。

三、湯沢高校の明日を考える会幹事会報告

① 4月13日開催された幹事会において、県の室長より高山会長に、「湯沢高校の跡地について統合後に湯沢町としての活用予定があるのであれば、9月までに町としての考えを伝えるように」との連絡があった、との報告を受けた。

② 幹事会では、「湯沢高校統合が確定するまでは何かアクションを起こすべき」の意見が出され、

4月25日、県への確認に会長、町長と共に行ってきた。

③ 高等学校教育課より、現在の方針（湯沢高校H18年度からの募集停止）に変わりは無い。高等学校改革推進室も廃止となった。

④ 担当課としての跡地の利用計画はない。9月県議会で確定したら、庁内各課へ通知し希望がなければ、地元市町村への照会をする。

5月30日

一、冬季国体開催に向けた準備状況、湯沢町の業務内容、職員配置について調査を行った。

① 今年中に新潟県と開催地との業務分担及び費用負担を決定する予定である。

② 湯沢町の業務として、開催



海外交流で来日したアメリカユタ州 ソルトレーク郡 マグナの中・高校生と、湯沢中生徒との合同授業風景

会場地共通事項の洗い出し及び整理、協議、競技役員の養成、広報の充実、未設置専門委員会（6委員会）の立ち上げと実行委員会への移行準備である。

④ 競技役員数は、全体で400名程度、町職員は30〜40名程度の対応となる。競技役員以外にも、ほとんどの職員が対応することになる。

二、国際姉妹都市提携に向けた教育交流について調査を行った。